

経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について(平成24年度対応済み分)

広島大学

事 項【意見抜粋】	本学の対応	対応室	指摘回	対応状況
<p>貢献のあった教職員に対する報奨システムについて 【非常に貢献があった教職員に対しては、物理的なもので大きく応える必要があるのではないか。】</p>	<p>・平成22年度予算編成方針において、間接経費の配分割合の見直しを行い、外部資金獲得に関して特別手当を支給する財源が確保できることとなったため、まずは外部資金獲得者に対するインセンティブに特化した特別手当の支給基準を作成することとし、他大学の実施状況等も調査するとともに、本学のこれまでの外部資金の獲得状況を基に、平成22年度中の導入を目途に、その内容の検討を行い、素案を作成した。 しかし、国における平成23年度以降の競争的資金の配分方針が見直されることになり、手当の継続性を考慮すると、財源となる間接経費制度の動向を踏まえる必要があることから、支給基準案の作成が遅れ、平成22年度中の導入は困難となった。 平成23年7月から9月に開催の役員打合会で、間接経費制度の動向を踏まえつつ、これまでに取りまとめた方向性を基に、インセンティブ付与の方法、基準等について検討し、9月20日開催の部局長等意見交換会で広く意見を聴いた結果、当面、インセンティブの付与の方法を特別手当ではなく報奨金の支給又は研究費の配分として、基準を策定することとした。 平成23年12月から平成24年2月にかけて労働組合及び過半数代表との協議を行い、一定の合意が得られたため、平成24年3月に実施した。(人数126名、総額1,735万円) ・また、外部資金獲得以外に関するインセンティブ付与についても、平成23年度中にその方向性を検討する予定であったが、平成24年2月末に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が公布されたことから、本学の運営費交付金に対する影響及びその対応を踏まえた上で、平成24年度に引き続き方向性を検討する予定である。</p>	<p>財務・総務室(人事)</p>	<p>第14回 (20.1.25)</p>	<p>対応済 (24.6.21報告)</p>
<p>学外委員と学生との意見交換の実施について 【学生や院生と部局長クラスとでは、「社会と大学との関わり」について基本的な考えの違いがみられる。従って、学生や院生の意見を聞く機会がもっと必要である。自由参加という形式で、様々な学部、研究科の学生や院生を一堂(キャンパス別でも結構)に集めて、「大学の社会的役割」について、外部経営協議会委員と一度シンポジウムを開催してはどうか。】</p>	<p>学生及び学外からの視点を踏まえた大学運営を行うために有用な提言・提案を得ることを目的として実施した。(1月17日(木)(経営協議会開催日)) 以前の意見交換会で、学外委員から、学生と教職員が十分なコミュニケーションをとり、学生の意見を大学運営に反映させる仕組みの構築が必要であるのご指摘を踏まえ、今回はテーマを絞らず、幅広く大学運営に対する学生の意見を求め、これを基に経営協議会学外委員と学生が意見交換を行った。 会場は、サタケメモリアルホールを本会場とし、各キャンパスの会議室等とテレビ会議でつなぎ、学生の参加者数は250名であり、教職員は約100名が傍聴した。 周知方法については、「もみじ」、「いろは」への掲載のほか、ポスターの掲示、ビラの配布等で周知した。</p>	<p>財務・総務室(総務)</p>	<p>第33回 (23.11.25)</p>	<p>対応済 (25.3.21報告)</p>
<p>大学運営への経営協議会の活用について 【どのようにして経営協議会を大学運営に活用しているのかについて、他大学に示すことも有意義だと思う。】</p>	<p>経営協議会を大学運営に活用するための取組みとしては、主に次の3つが挙げられる。 ・経営協議会学外委員との意見交換会 毎回経営協議会終了後に意見交換会を開催し、本学の運営に関し、学外委員から様々な意見を伺っている。また、意見への対応について、できるだけ詳細に経営協議会において報告し、大学運営の改善に役立てている。 ・部局組織評価 平成21年度から経営協議会学外委員による部局の組織評価を実施しており、部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題の改善に結びつけることを目的としている。また、平成22年度は理事室の評価、平成23年度は特別研究センターの組織評価を加えて実施している。更に、平成22年度からは部局組織評価に先立ち、学外委員と学生との意見交換会も実施し、学生の視点から部局の運営改善に活用している。 ・経営協議会学外委員による講演会 教職員・学生を対象とした講演会において講師を務めていただき、教育、研究、大学運営等に役立てている。 これらの取組みについては、毎年度の業務の実績に関する報告書に掲載し、公表している。また、伺った意見への対応が完了したものについては年度ごとに区分し、ウェブサイト上で広く学外にも公表している。今後は、学外者により分かりやすい形で整理し、取組みを広く公表していく。</p>	<p>財務・総務室(総務)</p>	<p>第34回 (24.1.23)</p>	<p>対応済 (24.6.21報告)</p>

経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について(平成24年度対応済み分)

広島大学

事 項【意見抜粋】	本学の対応	対応室	指摘回	対応状況
<p>広報の充実について 【日常的に世間に向けてどのように発信していくのか、その体制について広島ジャーナリズム界と大学が具体的に話し合う仕組みが必要であると思う。】 【広島大学の良さを伝えるため、さらなる広報の充実が必要である。教育、研究、診療など、全国にあるいは世界に向けて積極的に発信していただきたい。】 【広報については、担当者を外部から迎えて、新しいやり方を採り入れてはどうか。】 【大学の広報においても、記者にも容易に理解できない表現が見受けられる。世間一般に理解してもらえるような表現を常に意識する必要がある。】</p>	<p>・マスコミ等メディアとの友好な関係を構築するために、マスコミ関係者との定期的な交流の場を設けている。その一方策が毎月開催している学長定例記者会見である。また年2回程度、定例記者会見終了後に出席記者との懇談会を開催し、意見交換の場を設け相互関係の構築に努めている。さらに広島市内の主要マスメディアの支社長クラスと学長他役員との意見交換会を開催するなど、積極的にマスコミ関係者との交流の場を設けている。</p> <p>・本学では、広報活動を大学運営の重要な戦略と位置付け、広報企画戦略会議において策定した「広島大学の広報活動に関する基本方針」に従い、ステークホルダー毎に効果的な広報を展開している。近年のインターネットの急速な普及を受けて、ウェブサイトを中心に活用した広報へとシフト変換を図り、情報の受け手の立場に立った情報発信とより効果的な広報を目指している。また、広報に関する学外からの意見を積極的に取り入れるために、平成24年6月に学外広報モニターを公募しモニター制度を実施している。現在28人のモニターから意見をいただき、広報誌及び公式ウェブサイトの充実を図っている。広報メディアの重複の解消や紙媒体からウェブへの移行等を進めるために、平成24年12月末に全学を対象としたメディア調査を行った。今年度中にこの調査結果をもとに、広報企画戦略会議において紙媒体等各種メディアの整理・見直しを検討し、より効果的な広報の展開を図っていく。</p> <p>社会への認知度の向上と積極的な情報発信を目指して、学長定例記者会見を平成21年12月から毎月継続して行っている。平成24年2月からはテレビ会議システムを活用し、東千田キャンパスにも同時配信を行っている。また、開催会場についても、東広島キャンパスのみではなく、広島地区での開催も積極的に行い、広島市内のメディアとの連携の強化を図っている。また、研究成果の発表については、首都圏での認知度アップのために、東京オフィスを活用した記者説明会を積極的に行っている。その効果として、全国紙への掲載など発信力の強化につながっている。ウェブサイトの多言語対応については、英語版に対応するため現在翻訳業務を実施している。今年度末に完成させ公開予定であり、これによりグローバル広報の展開も図っていく。</p> <p>・平成19年度から4年6月にわたり外部の専門家を特任講師として雇用し、広報グループスタッフのSDを実施しスキル向上に努めた。現在は客員教授にウェブの専門家を充て、ウェブサイトを中心に活用する広報についての助言・指導を受け、利用者の視点に立った情報の発信を目指している。</p> <p>・教員の研究成果に関する発表内容は、専門用語が多いなど世間一般的に理解しづらいものになりがちであるが、広報グループでは担当教員と協力して、常に簡易な説明資料及び報道発表になるように十分に議論を重ね作成している。今後も継続して広報グループスタッフのスキルアップの向上に努めると共に、教員及び関係部署との連携を図り積極的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>学術・社会 産学連携室 (広報)</p>	<p>第38回 (24.11.15)</p>	<p>対応済 (25.1.17 報告)</p>